

令和 6 年度 PCB 廃棄物の適正な処理促進に関する説明会 【FAQ】

PCB 廃棄物処理に向けた環境省の取組について【環境省廃棄物規制課】

- 1. 低濃度 PCB 廃棄物の処理期限について、令和 9 年 3 月末までに処分委託契約を締結すれば、中間処理自体が処理期限を超える形になっても問題ないか。**
➤ 処分期限までに委託契約を締結することを義務としています。
- 2. 高濃度 PCB の処理期限は終了しているとのことだが、万一新たに見つかった場合の処分、報告、届出などはどうすれば良いか。また罰則はあるのか。**
➤ 高濃度 PCB が発見された場合、まずはお近くの自治体にご相談いただければと思います。その後、報告や届出、処分方法等について自治体からのご案内ご指導に従って適切にご対応ください。
- 3. 低濃度 PCB 廃棄物の処理期限が延長される見込みはあるのか。**
➤ 低濃度 PCB 廃棄物の処理期限は令和 9 年 3 月末です。延長はありません。
- 4. 処理期限以降に低濃度 PCB 廃棄物が出てきた場合に備え、無害化処理認定制度は令和 9 年 4 月以降も活用することは可能か。**
➤ 令和 9 年 4 月以降の事業実施については各認定事業者の判断となります。
- 5. 微量に PCB が含まれる可能性のある安定器の処分先がない状況です。いつ頃までに安定器の処分先が確保される見通しか。**
➤ 高濃度 PCB の恐れがあるものは JESCO での処理を検討下さい。

PCB 含有電気工作物の規制等について（電気事業法）【経済産業省電力安全課】

- 6. 既に回路から取り外され使用していない機器を分析した結果、低濃度 PCB の含有が発見された場合は電気事業法に係わる届出は必要か。**
➤ 既に回路から取り外されている機器であれば電気事業法に係わる届出は不要です。
- 7. 電気主任技術者が保安の監督をしている自家用電気工作物に低濃度 PCB が含有されており、処理期限を超過してしまった場合、電気主任技術者に何かペナルティはあるのか。**
➤ 電気主任技術者に対するペナルティはありません。
- 8. PCB 含有電気工作物の届出に関して、代表者が変更となった場合の変更届は必要か。**
➤ 設置者等の氏名に変更があった場合には、変更届が必要となりますので、設置場所を所管する産業保安監督部の窓口にご問い合わせ下さい。
- 9. 低濃度 PCB に関連する各種届出は、電気主任技術者または産廃業者が提出する書類であり、設置者が届出するケースはないとの認識で良いか。**
➤ 届出については設置者の責任者となりますので、設置者名で届出いただいております。ただし、電気主任技術者や産廃業者等が書類作成を支援することは差し支えありません。
- 10. 使用中の封じ切り機器で絶縁油の分析が出来ない場合どのようにすれば良いか。**
➤ 可能な限り早い段階で分析して頂き、PCB 含有の有無をご確認下さい。

低濃度 PCB の調査および適正処理について

【産業廃棄物処理事業振興財団・環境省廃棄物規制課】

1 1. 低濃度 PCB 含有が不明の廃棄物について、届出は必要か。

➤メーカーへの問い合わせまたは PCB を測定し、PCB 廃棄物の場合は必要な手続きをして下さい。

1 2. 低濃度 PCB の調査を実施後、含有なしと判断できた機器の廃棄方法を教えてほしい。

➤PCB が含まれていないことが確認できましたら、廃棄物処理法に基づき適正に処理して下さい。

1 3. 絶縁油が飛散・漏えいした場合、汚染箇所を十分にふき取った後の金属製のオイルパンなどは、通常の産廃として処分できるか。(資料 23 ページ)

➤PCB 付着の有無を確認の上、付着している場合は PCB 汚染物として適正に処理して下さい。

1 4. 平成 5 年以降製造の変圧器でメーカーの不含証明書があっても、処理業者に分析検査を求められることがある。確認する義務が処理業者にあるのか。

➤産業廃棄物の処理の委託基準に従って、丁寧に対応して下さい。

1 5. 電気機器類において絶縁油入り機器以外で、PCB 含有可能性のある製品があるか。

➤PCB 自体が油なので、絶縁油が使用されていない乾式については、PCB 汚染はありません。

1 6. 低濃度 PCB 廃棄物について、相当小型のものについても該当するのか。基板に使われるような小さなコンデンサーも PCB 含有の可能性はあるか。

➤低濃度 PCB 廃棄物の調査対象物について小型のものも含むの可能性等を、メーカーにお問い合わせ下さい。

1 7. 単層モーターの起動用にコンデンサーが使われているということだが、三層モーターであることが確認できたら、調査を打ち切ってもいいのか。(資料 6 ページ)

➤三層モーターについても、メーカーの言及があれば、メーカーにお問い合わせ下さい。

1 8. 海外製の機器の PCB 含有有無の判断をどうすればいいのか。例えば中国、ロシア、韓国などの製造の見分け方は？

➤PCB 含有の有無について、まずは販売代理店や、代理店を経由して輸入商社にお問い合わせ下さい。各国の製造禁止年度以前は高濃度である可能性が非常に高いという認識です。製造禁止年度以降でも、PCB 含有でないとの判断はできません。

製造国の見分け方はラベルで判断します。各国の禁止年度は、ポーランドは 1977 年、中国は 1983 年、チェコスロバキアは 1984 年、ロシア（ソビエト連邦）は 1993 年、韓国は 2006 年となっています。

1 9. PCB 含有機器について、網羅的なチェックがきちんとできているかどうか心配。

➤網羅的な調査の方法について、各部署に機器一覧表を作成していただき、その一覧表を軸に調査を進めるという方法があります。

2 0. PCB 含有の再生油の使用をやめた 1990 年以降も一部の機器に入っている原因は何か。

➤明らかな要因は見つかっておらず、輸送系統等での汚染が推測されます。また、機器そのも

のには入っておらず、保管から分析の過程で汚染されたと推測されるケースもあります。

2 1. 塗膜の届出について、工期内の保管届出は作業現地から発生するのか。倉庫に移動後でよいのか。

➤PCB 特措法の届出については、前年度の保管等の状況について、その次年度の4~6月に届け出る事になります。詳細は管轄の自治体へご相談下さい。

2 2. 官公庁発注の工事において PCB 含有塗料を処分する場合、受注者が排出事業者として代わりに処分することは可能か。

➤PCB 廃棄物は所有者責任で処分をする事になるため、発注者が所有者であれば、所有者で処分を行う事になります。

2 3. PCB 廃棄物を保管する場合の管理責任者について、マンションの管理組合では居住者が高齢になっていて、居住者の中からの選任は難しいのでは。(資料 26 ページ)

➤PCB は特別管理産業廃棄物に該当するため、PCB 廃棄物を保管する場合には、特別管理産業廃棄物管理責任者を置く必要があります。何らかの事情で責任者を置く事が難しい場合には、管轄の自治体へご相談下さい。

2 4. 微量 PCB とは何を指すのか？

➤意図的な PCB 使用はないものの、非意図的な汚染の可能性のある電気機器について微量 PCB 含有疑い機器としています。